

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	i
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が困り、職員に尋ねてきた時、その時間を大切に、寄り添うことができるよう理念は事務所に掲示し、意識付けと振り返りができるようにしている。	理念は事務所に掲示して共有に努めている。理念に沿った取り組みについて、職員に利用者の接し方等のアンケートを取るとともに管理者が職員の話しを聴く機会を設けて職員の意思統一を図り、支援に繋げている。家族には利用契約時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	感染症対策により地域との交流は実施していないが、8月に県外の学生を受け入れ楽しく交流を行うことができた。	開設以来、協力費を納めて自治会に加入し、地域の一人として交流している。コロナ禍で地域行事は中止していたが、今年から毎月第2水曜日に村主催の「寄ったい市場」が再開された。利用者も見学に出かけ、地域の皆さんと交流している。また、8月には、東京の中高一貫校の職場体験受け入れも再開され、17名の学生が2日間に渡り来訪して、施設内の掃除、窓拭きを行うとともにレクリエーション等で利用者と交流した。更に、折り紙ボランティアの方が来訪し、利用者が最終の仕上げを行った作品がホーム内に飾られている。また、近隣住民の皆さんと挨拶を交わしながら日々の散歩を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	須高地域医療福祉推進協議会の会員となっているため、地域住民対象の講演会に参加した。空床の際はショート利用をすすめている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染状況としては落ち着いてきているが、対面での開催はできていない。2ヶ月ごとに書面で様子をお知らせしている。意見を伺うことはできていない。	運営推進会議は新型コロナ5類の移行後も書面で開催している。2ヶ月に1回ホームでの様子等を書面にして家族代表、区長、民生委員、村健康福祉課職員、地域包括支援センター職員宛に届けられているが、今年度中には対面での運営推進会議を再開したいと思っている。	運営推進会議の構成メンバーの枠を広げて多方面からの意見も頂くなど、更に地域に関われ、親しまれる施設となる事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定の更新時は対面での調査を行っている。困難事例については高山村の健康福祉課に相談している。	村福祉課とは、利用者個々の相談や事故ヒヤリハット報告等を行って連携を図るとともにサービスの向上に繋げている。介護認定更新調査は須崎市、小布施町、高山村の調査員がそれぞれ来訪し管理者、計画作成担当者が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とは何があるのかを職員研修として学んでいる。センサー使用や4点柵設置も経過観察をしながら、外せるための支援を検討している。	法人の方針として拘束の無い支援に取り組んでいる。年2回の虐待防止、身体拘束の研修会に合わせて、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催して職員の意識を高めて日々の支援に取り組んでいる。合わせて職員対象に虐待防止に関するアンケートを取り、研修会で話し合っている。ホームの周りは坂道も多く安全確保のため、玄関は施錠されている。三分の一強の方が転倒落下危惧があり、家族と相談の上で人感センサーを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度はスピーチロックについて、職員のアンケートを実施し、自身の声掛けの振り返りを行った。どんな時に発してしまうのかも含め適切な声のかけ方を学んでいく。		

グループホーム朝日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	i
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方はいないが、現在、利用料の支払いについての相談があるため、村の福祉課に相談し、情報を共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約時は重要事項と利用契約について説明を行っている。料金改定については都度ご家族へ説明文を郵送し、ご理解をいただき同意書に署名をもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の健康状態が良ければ時間を決めて直接面会を開始した。面会ができないご家族にはラインを使って写真を送信したり様子を伝えている。問い合わせもラインでお返事することで早めの対応を心かけている。	コロナ蔓延中は窓越しで面会を行っていたが、5類への移行後は、人数制限無しで15分位を目安に玄関先や事務所内で面会を行っている。遠方の家族も正月、お盆休み等に来訪し、利用者の様子を見て安心されている。また、ホームでの生活の様子はスマートフォンのSNSを用い、写真も含めてきめ細かく知らせている。更に、希望があればUSBに記録して家族に渡す様にしており、好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員が集まったの開催から、日々の申し送りの回数や時間を決め情報を共有できる方法にした。委員会活動については各委員長が書面にまとめ閲覧方式で全職員に周知できるようにしている。	気づいた事柄は連絡ノートに記録するとともに申し送り時に話し合っ情報を共有している。法人として目標管理制度があり、職員は年1回自己目標を設定するとともに、自己評価を行っている。管理者による個人面談が行われ、意見交換を行うとともに個々のスキルアップに繋げている。また、モンゴルからの技能実習生が2名勤務しており、専門の通訳が毎日来訪して1時間づつ日本語を指導している。更に、年1回法人として職員対象にストレスチェックを行いメンタル面にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	残業を極力しない、突然の欠勤の勤務交代を減らす為、手当金の充実が図られた為、職員の意識にも変化が見られた。今後、スキルアップへの支援も面談を実施しながら意向確認をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は出勤に合わせて参加者を決め、参加し易い勤務体制を工夫している。外部研修は参加者がわかりやすく資料をまとめ閲覧し学ぶ機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北信物忘れ支援ネットワークに参加し、他事業所と、困難事例について、多職種も含め検討する研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	i
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅に訪問し、本人や家族と一緒に話を聞くようにしている。顔なじみの関係ができることにより、お互いに緊張がとけて受け入れがスムーズに行えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人が不安に思っていることをまずは受け止め家族の情報を参考に、職員全員が同じ返答ができるように少しずつ信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みの際にご本人や家族の状況を聞いたうえで、法人内の他事業への申し込みへの意向を伺っている。希望があれば他事業所の相談員や介護支援専門員へ繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、楽しい時間や寂しい時、困っている時など共に分かち合う事で信頼関係を築いている。利用者の笑顔や時折みせる違う表情や言動も全て受け止める努力をしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご面会者の健康状態を確認の上、時間を決め、マスク着用で直接面会に対応している。予約制を止め、ご面会者の予定で調整している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム周りの散歩中に地域の方と挨拶をしたり、会話をしながら交流している。お友達や家族とは携帯でお話しメールで近況を伝えるお手伝いをしている。	お盆、正月等休日が続く時には親戚やお孫さんの面会があり、利用者も喜んでいる。携帯電話で家族と連絡を取り合っている方も若干名いる。美容師が3ヶ月に1回来訪してカットを行っている。また、年末には手作り年賀状を作成して家族に発送している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を理解し、お互いの意見や主張を尊重しながら支援している。団体行動が苦手な方には個別での対応を担当が中心となり検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	i
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	旬の食材を届けてくれる家族や近隣の方の差し入れて季節を感じる事ができている。退居された利用者家族とはLINEを使って近況を連絡している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自身の意思を伝えることができる方には、その時に一緒に解決の糸口を探ったり傾聴しているが、困難な場合は寄り添い言葉の意味を探り共有している。	殆どの利用者は自分の思いを伝えられる。意思表示が難しい利用者には、職員の間掛けに対しての言葉、表情、仕草より希望を受け止めている。そうした中、日々の支援で気づいた事についてはケース記録にまとめて、情報を共有して申し送り時に確認し合っ、利用者の意向に沿えるような支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に 本人や家族から情報を得ている。一人ひとりの生活歴や価値観が違うことを理解した上で支援に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人が出来ること、出来ないことの情報共有することにより、統一した支援ができるように心がけている。ケース記録は色分けにして見やすいようにし、報告は発言しやすい雰囲気を作るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員2名で3名の利用者の担当を受け持ち支援の方向性の中心となり、他の職員の意見をまとめている。7項目の包括的支援の見直しも実施している為、より身近な存在として利用者の様子を見たり、話を聞いたりしている。	2名の職員が3名の利用者を担当し、「包括的自立支援プログラム」を用いて排泄、食事、入浴等7項目のチェック、フォローを6カ月に1回行っている。月1回のカンファレンスで意見を出し合っってモニタリングを行い、家族の意向も確認の上で計画作成担当者がプランを作成している。入所時は事前にお聞きした情報も参考にして、3カ月の暫定プランを作成している。様子を見て短期目標6カ月のプラン作成し、状態が安定している場合は長期目標1年に繋げている。状態に変化が見られる場合には、適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス内容に基づき支援が出来ているのか見直しを行い、利用者の言動そのままを記録するようにしている。なぜその言動があったのかを職員間で情報を共有し、統一した声掛けを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況に合わせて、各棟の応援体制が取れるように対応している。両棟で合同のレクリエーションを実施したり、入浴なども臨機応変に対応している。		

グループホーム朝日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	i	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「近くのホームセンター」との共同の花植えを実施し、玄関先にたくさんの花を植え、水やりや手入れをし、心穏やかな時間を提供している。空をみながら、小鳥のさえずりや飛行機雲を探したり憩いの空間となっている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員の利用者がかかりつけ医を持ち往診か家族対応による受診を受けている。薬剤指導を受けている利用者もおり必要に応じて飲み方の指導や血圧の情報を伝え医療に繋げている。	入所時に医療機関に関する希望を聞き、意向に沿えるようにしている。現在、殆どの利用者が月に1回、入所前からのかかりつけ医師の往診を受けており、若干名の方は家族が月1回送迎している。また、隣接の老人保健施設、特別養護老人ホームの看護師が医療措置が必要な場合や緊急時に対応してくれており、医療連携体制は整っている。歯科は必要に応じて契約の歯科医が歯科衛生士とともに来訪して処置している。合わせて、口腔ケアの指導も行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医は、どの利用者の時でも相談したり、診察をしてもらうなどの体制を作ってくれており、早めの受診により利用者や家族の安心に繋がっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は連携室との連絡を密にし情報ももらっている。退院許可が下りた際には、ホーム対応でお迎えに行き、病棟看護師からの情報ももらえるようにしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医より看取りであることの説明を家族と共に聞き、ケアの希望などを話し合っている。面会制限の中ではあるが、看取りの利用者は時間制限なく面会していただいている。孫と職員と一緒にエンゼルケアを行い、その後お手紙をいただき感謝の気持ちを職員間で共有した。	重度化した際の指針が有り利用契約時に説明して家族の意向を伺っている。終末期を迎えた時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設けて家族の意向を確認の上で、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて、医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。1年以内に数名の看取りを行った。コロナ禍だったが、家族には自由な面会に来ていただくとともに最期の時を共にしていただいた。また、職員には看取り介護についての振り返りのアンケートを取るなど、気持ちを一つにして心の籠もった看取り支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員が往診対応をするようになり主治医への報告の仕方や内服薬について意識が高まっている。利用者の状態については夜勤から日勤へ申し送りを徹底し主治医への連絡がなるべく早く伝わるようになってきている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練は継続し、春は消防署立ち合いのもと避難誘導について指導があった。新規入職者を対象に通報訓練、消火訓練を実施した。グループホームLINEの配信により情報がいち早く伝わる事の確認を行った。	消防署参加の下、年2回防災訓練を実施している。6月には夜間想定避難訓練を行い利用者全員玄関先まで移動した。合わせて水消火器を使つての消火訓練、通報訓練を行った。11月には3施設合同で応援体制の確認、AEDの使用訓練、煙体験会、通報訓練を予定している。緊急連絡網はスマートフォンのアプリで定期的に一斉配信を行っている。「水」「レトルト食品」「介護用品」「非常用発電機」を備蓄している。また、法人として地域との防災協定が結ばれており、協力関係が構築されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	i	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の居室に訪室する際は必ず本人の許可を得ること、プライバシーを守る事を忘れる事ないように支援している。職員同士でも相手の声掛けがどうであったか気にするようにしている。自身の声かけはどうか、振り返りの為にアンケートを実施した。	人生の先輩に対し尊敬の念を込めて、「ゆっくり」「ハッキリ」とした口調で話し掛けるように心掛けている。また、トイレ介助の際にはドアは必ず閉めることや利用者の前では他の利用者の話はしない等プライバシーに配慮している。基本的には苗字を「さん」づけで呼び、同じ苗字の方がいる場合は下の名前と呼びず事もある。また、入室の際には「ノック」をするともに目的を必ず伝えることを心掛け、入室時はドアは開けたままにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が職員に何かを尋ねたいとき、その時にゆっくりと話ができる時間を大切にしている。意思表示の難しい方も表情を気にするようにし、こちらから声をかけるようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ゆっくりとTVを観たい方、本を読みたい方、体操したい方それぞれの過ごし方を大切にしながら、この方はこうだと決めつける事がないように、可能性を探るようにしている。その時の様子は記録に残し、写真に収めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔後のお化粧品や整髪料など使用している方には継続できるように支援している。男性は起床時に髭剃りの介助を行い、一日を気持ちよく過ごしていただけるよう対応している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人の利用者が全介助で食事をしている。フラット摂取をされており、ご本人のペースに合わせて食事を安全に美味しく召し上がっている。形態も嚥下にあわせて提供している。	食形態は常食、キザミ、ペースト摂取と様々であるが、殆どの利用者は自力で食事が取れる状況である。利用者の希望も参考して、法人の管理栄養士が季節感も加味した献立を立てて、複合施設の厨房で調理して提供している。季節食として、正月には「おせち料理」、お彼岸には「ちらし寿司」、土用の丑には「鰻」、お盆には「天ぷら、茶碗蒸し」、秋には「松茸ごはん」、誕生日は3施設合同で行い「お赤飯」を味わっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月、管理栄養士による指導をもらいながら、日々の食事量、水分摂取状態確認している。少ない方にはチェック表で職員がだれでもわかるようにし、必要に応じて医師にも報告している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後は口腔ケアを促し、ブラッシングとうがいをも促している。就寝の時は義歯を預かり、洗浄剤を使用し、口腔衛生に気を付けている。歯間ブラシやマウスウォッシュも使える方には使用している。			

グループホーム朝日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	i
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツを使用する方、布パンツを続けている方もできるだけトイレに座って排泄ができるように支援している。トイレに座れない方は二名おり、適宜排泄交換に入り、不快な事がないようにしている。	排泄は自立と全介助が若干名、一部介助が五分の四強の状況である。職員は利用者個々の状況を把握しており、排泄表も参考にして定時に声掛けを行うとともに、状況を見ながら早めにお誘いしている。また、お茶を中心に、ミルクティー、コーヒー、ジュース、スポーツドリンク等で1日700cc～1200ccの水分摂取を進め、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を使い便状態を把握している。無排便が続く場合は主治医への報告のもと内服調整を行っている。水分も嗜好品にかえ便秘防止に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	かけ流し温泉の為、入浴が楽しみの方は多い。健康上の都合や拒否される方もいるが、翌日に対応できるように申し送りをしている。春には芍薬の花を浮かべて楽しんでもらった。	全利用者が1対1の介助で入浴を行っている。24時間かけ流しの天然温泉での入浴を週2回楽しんでいる。入浴拒否の利用者が若干いるが日や職員を変えて入浴を促している。また、「ゆず湯」「菖蒲湯」等季節のお風呂も合わせて楽しんでいる。また、入浴後には「お茶」「リンゴジュース」等の水分摂取も進めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中体操をしたり、外気浴をするなど、適度な疲労感から睡眠ができるように支援している。希望により午睡をされる方もいるが、時間を見て声をかけている。就寝時間もその方に合わせて声をかけ、眠い時に休んでいただける工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬は写真にして、誰でもわかるようにしてある。利用者が内服するまでには3名の職員が確認しており、誤薬防止に努めている。薬剤指導により、薬の知識も理解できつつある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの利用者の得意とする事や挑戦してみたい事を一緒にを行い、楽しんでいる。時には自信に繋がり、意外な一面を発見できる喜びを共に感じ感動する時を大切にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴を楽しんでいただく事が多いが、短時間であっても外の空気に触れる事ができるように支援している。今後涼しい季節になった時にドライブなどを検討している。	施設内では歩ける方も多くいるが、外出時は自力が若干名、歩行器使用三分の一、車いす使用が半数強の状況である。施設の周りには見事な桜並木があり、春から秋に掛け天気の良い日には花見から紅葉まで散歩を兼ねながら季節を味わっている。また、外出レクリエーションも感染対策を取りながら少しずつ再開されている。毎月第2水曜日に行われる村主催の「寄ったい市場」に出掛けたりしている。また、今年の秋にはドライブを兼ねて「山田温泉」まで紅葉見物に出掛ける計画を立てている。	

グループホーム朝日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	i
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が欲しい物品に関しては、職員が購入依頼を受けご本人に届けている。新聞に掲載されている書籍、化粧品、下着などご本人と話しをしたうえで決めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を利用している方は2名おり、メールや通話をしてご家族と共に安心されている。ホームへ電話がかかりお話をされる方もいる。年賀状は家族や親戚、お友達に出す方もおり、返事が届いて喜ばれている様子があった。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには季節がわかる、旬の果物を作って飾っている。利用者は以前作っていたなど懐かしい思い出話で盛り上がりしている様子が見られる。床暖房やエアコンを使用し、適温を維持し、寒さや暑さを言われる方は少ない。	玄関前にはベンチと季節の花が植えられたプランターが数多く並べられおり、利用者の外気浴と寛ぎの場となっている。玄関を入ると折り紙ポランテアより贈られた折り紙が飾れている。一日の大半を過ごすホール兼食堂は南側の大きな窓から陽ざしが差し込んでおり、大きなソファが置かれている。利用者がテレビを見ながら寛ぐ場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースには自席だけでなく、ソファでゆっくりと一人で過ごしたり、他の方と話しをしたり思い思いの過ごし方をしてくつろいでいる様子が見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から馴染みの家具を持ち込まれ、大切に使われている様子がある。お部屋のテーブルにはご家族からの手紙や写真が飾られ職員との会話のきっかけになっている。	各居室には洗面台と大きなクローゼットが完備されており、プライバシーに配慮した暮らし易いつくりとなっている。持ち込み物は自由で家族と相談の上イス、テーブル、収納ケース、テレビ等が持ち込まれ、思い思いの生活を送っている様子が窺える。また、エアコンと、床暖房が完備され年間を通して快適な日々が送れる様に心配りされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態や動線に合わせて、ベットや収納ケースの配置を検討し、危険因子となる障害物をなるべくなくすことで転倒や内出血とならないように安全に居室で過ごしていただけるような配置にしている。		